

# 科研費等取扱いにかかる学内組織

文部科学省  
配分機関

懲戒委員会

最高管理責任者 (理事長)

統括管理責任者 (学長)

コンプライアンス推進責任者 (副学長)

コンプライアンス推進副責任者 (事務部長)

研究者

総務課

不正調査委員会(不正発覚時に開催)  
・ 理事長  
・ 学長・副学長・事務部長  
・ 法人事務局長  
・ 会計士等外部有識者等の第三者

内部監査委員会

不正防止委員会(毎年開催)  
・ 学 長  
・ 副 学 長  
・ 教 務 部 長  
・ 事 務 部 長  
・ 学 科 長  
・ 教職員数名  
・ 学 園 監 事

- ・ 不正防止計画の推進
- ・ 定時監査
- ・ 不正使用等に関する告発窓口

内部監査

意見

監 事

- ・ コンプライアンス教育の受講管理
- ・ 資金の管理・執行・改善指導
- ・ 研究相談

- ・ 購入申請書の提出
- ・ 物品の発注・検収
- ・ 経理処理
- ・ 事務処理相談窓口
- ・ 帳簿の作成

機関全体の取組

不正があった場合  
調査報告書提出

調査命令

調査報告

内部監査報告

監査報告

協議

報告